

令和4年7月27日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社キャスト

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また従業員が共に活躍しやすい環境を整備することによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できる企業を目指すため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで（2年間）
2. 目 標 管理職以上の女性比率について、現在の水準40%以上を維持する。
（全国平均値10.2%、当社42.9%）
3. 実施時期・取組内容
 - 令和4年度 ～ 女性社員が就業を継続しやすい職場環境の整備を実施します。
 - 令和5年度 ～ 女性活躍推進に係わるセミナーの受講の促進や、社員に対してキャリアアップの意識啓発を目的とした研修の実施を検討する等、従業員の意識改革を進めます。

<女性の活躍に関して> ※令和4年3月 現在

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供（働きがい）

- ・労働者に占める女性の割合 : 62%

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備（働きやすさ）

- ・有給休暇取得率 : 普通勤務者 : 53%
- シフト勤務者 : 72%

* 令和4年4月より年次有給休暇の半日単位取得制度を開始し、更なる取得率向上を目指しています。

以 上